

第五次長野市総合計画と長野市まち・ひと・しごと 創生総合戦略について

企画政策部 企画課・人口増推進課

1 長野市総合計画と長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

① 総合計画と総合戦略策定の経過

長野市総合計画

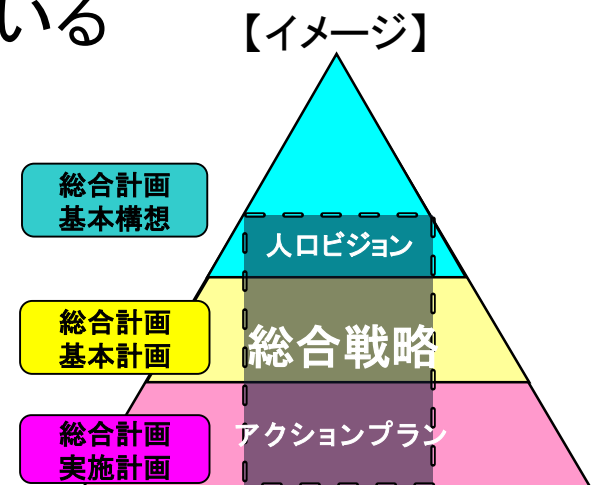
- 総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための 最上位計画であり、第四次長野市総合計画までは基本構想の部分について地方自治法の規定により策定が義務付け
- 平成23(2011)年の法改正により策定義務が廃止となったが、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を平成29(2017)年に策定。

長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 地方創生(まち・ひと・しごと創生)は、急速に進む少子高齢化と人口減少に的確に対応し、東京一極集中を是正することで地方の活力を創出し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと
- 市町村総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」において策定が努力義務とされており、本市では「まち・ひと・しごと創生」に向けた施策の方向性を示す計画として長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27(2015)年に策定。

②総合計画と総合戦略の現状について

- 総合戦略は「本市が目指す将来の姿（2060年に30万人を確保）」を見据え、長野市の創生に向けた施策の方向性を示す計画として策定
- 「地方創生推進交付金」の活用にあたっては、総合戦略での位置づけが必須となっている
- 総合戦略は、第五次総合計画後期基本計画の策定において、総合計画に包含されるものと位置付けている
- H29にスタートした第五次総合計画前期基本計画では人口減少、少子・高齢化対策を計画推進重点テーマとし、この総合戦略と整合を図っている



③総合戦略と総合計画前期基本計画の関係性

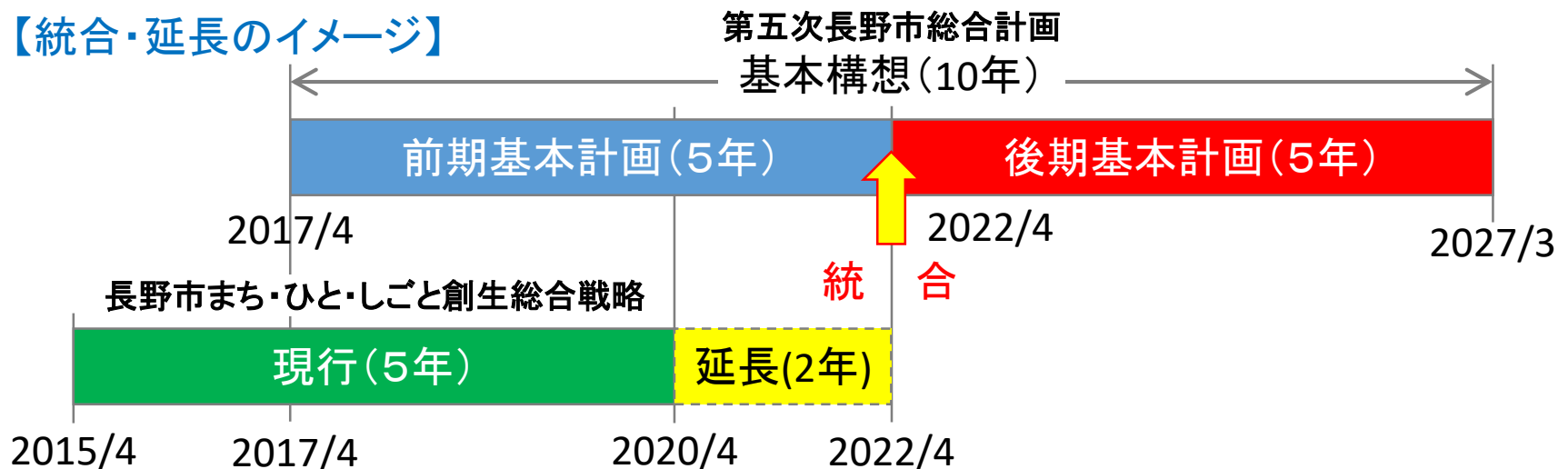
テーマ/目標		第五次長野市総合計画における計画推進重点テーマ							
		【テーマ1】 「魅力ある地域づくり」		【テーマ2】 「にぎわいあるまちづくり」		【テーマ3】 「活力あるまちづくり」			
		『安心して暮らす』 『ともに支える』	『地域が輝く』 『生活機能を守る』 『自然を保全・活用する』	『存在感を示す』 『人が集う』 『文化・スポーツを楽しむ』	『新しい人の流れをつくる』	『子どもを産み育てる』	『いつまでも健康に暮らす』 『元気な身体をつくる』	『仕事生まれる』 『企業が育つ』	
長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 における目標	【目標1】 しごとの創出と確保	市内企業の競争力強化と企業・創業・企業立地による雇用の創出							○
		みのり豊かな「ながの」の農林業の魅力向上				○			○
		求職者としごとのマッチング支援の充実				○			○
	【目標2】 移住・定住・交流の促進	若い世代が「ながの」に根づく新しい流れの創出				○			○
		「ながの」スタイルで魅了する移住・定住の促進				○	○		
		アドバンテージを最大限活かした交流人口の増加			○				
	【目標3】 少子化対策・子育て支援	結婚の希望をかなえるための環境整備					○		
		妊娠・出産・子育てに対する不安感や負担感の軽減					○		
		働きながら子育てしやすい環境整備					○		
	【目標4】 住みやすい地域づくり	魅力ある教育の推進と教育環境の充実				○	○		
		暮らし続けられる地域の形成	○	○				○	
		多様な主体の連携・協働による地域課題の解決の仕組みづくり	○	○		○			
	【目標5】 広域市町村連携	自治間連携による相乗効果の発揮	「そこでこそ生きる」資源による地域づくりの推進		○				○
			行政経営分野の施策「地方中核都市としての役割の遂行」に該当						

④ 総合計画後期基本計画と総合戦略の今後について

2022年4月開始の総合計画後期基本計画に総合戦略を統合

- ✓ 2022年度から5年間の計画期間とする後期基本計画を長野市総合戦略として位置付け
- ✓ 総合戦略は期間を2020年度から2年間延長し、総合戦略の施策体系を継続
- ✓ 統合に向けて、まち・ひと・しごと創生作業部会の任務を総合計画審議会へ一本化

【統合・延長のイメージ】



2 総合計画と総合戦略の国・県の動向

国・県の動き

国のまち・ひと・しごと創生基本方針

- 令和2(2020)年以降の第2期「総合戦略」の策定
- 地方自治体が次期「地方版総合戦略」を円滑に策定するための支援

長野県では総合戦略と総合計画を統合

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」(H30.4策定)

<計画の位置付け>

- おおむね2030年の長野県の将来像を展望し、これを実現させるための行動計画
- 長野県まち・ひと・しごと創生総合戦略(信州創生戦略)の政策を継承
- 計画期間は平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間